

麻薬小売業免許申請

必要書類をそろえて申請してください。

申請書	記載上の注意等
<input type="checkbox"/> 麻薬小売業者免許申請書 (手数料4,600円)	記載例参照
添付書類	記載上の注意等 新規申請時は、すべての添付書類が必要 ※継続申請時は、すでに中央区保健所に同一の平面図を提出していれば、 平面図のみ省略できる
<input type="checkbox"/> 組織図又は業務分掌表 (法人の場合)	組織図又は業務分掌表の作成例を参照
<input type="checkbox"/> 診断書	1 診断項目には「精神機能の障害については、明らかに該当しないこと」 「麻薬、大麻、あへん、若しくは覚せい剤の中毒者ではないこと」が必要 2 診断年月日から 1か月以内 のものが有効 3 法人開設の場合 組織図又は業務分掌表で画定した、「麻薬関係業務を行う役員」全員のもの 4 個人開設の場合 申請者(開設者)本人のもの
<input type="checkbox"/> 平面図 ※	1 薬局の調剤室内に強固なかぎ付きの麻薬保管庫を設置 2 麻薬保管庫の場所を明記し、 <u>麻薬保管庫の立体図も明示</u>

麻薬小売業者の業務を行う役員の範囲について

法人の種類と役員の範囲は以下のとおりです。

法人の種類	役員の範囲
株式会社（特例有限会社を含む）	会社を代表する取締役 及び 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の許可に係る業務を担当する取締役 （但し、委員会設置会社にあつては、代表執行役及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の許可に係る業務を担当する執行役）
合名会社	定款に別段の定めがないときは社員全員
合資会社	定款に別段の定めがないときは無限責任社員全員
合同会社	定款に別段の定めがないときは社員全員
民法法人・協同組合等	理事全員
外国会社	会社法第817条にいう日本における代表者

新規申請時や役員の変更時に添付していただく登記事項証明書に記載された役員のうち、一部の役員のみが当該業務を行う場合は、組織図又は業務分掌表をご提出いただく必要があります。

以下の例を参考に、ご作成の上、ご提出ください（用紙の大きさはA4とします）。

組織図の例

〇〇株式会社 組織図

```

graph TD
    A[中央 たま  
(代表取締役 会長)] --- B[中央 一郎  
(取締役 医療機器担当)]
    A --- C[中央 太郎  
(代表取締役 社長)]
    C --- D[日本橋 次郎  
(取締役 経営企画担当)]
    C --- E[日本橋 三郎  
(取締役 総務・人事担当)]
  
```

内が、麻薬小売業者の業務を行う役員であることを証明する。

令和〇〇年 △△月 〇〇日

東京都中央区銀座〇丁目〇番〇号
〇〇株式会社
代表取締役 中央 太郎